

# 第 7 回 呉 市 ・ 豊 浜 町 合 併 協 議 会 次 第

日時：平成 1 6 年 2 月 1 9 日(木) 1 3 時 3 0 分  
場所：ビューポートくれ 3 階 大ホール

1 挨拶 呉 市 長 小笠原 臣 也  
豊 浜 町 長 狹 間 襄 治

2 開 会

3 会議録署名委員の指名

4 協議事項

市町村建設計画の作成に関する協議事項  
[ 継続協議項目 ]  
協議第 1 8 号 新市建設計画

行政制度等に関する協議事項  
[ 継続協議項目 ]  
協議第 3 3 号 独自事業の取扱いについて  
(1)生活バスの運行  
(2)離島航路補助事業(斎島)  
(3)高齢者旅客運賃助成事業  
(4)CATV(有線放送)事業

5 その他

6 挨拶 呉市議会議長 中 田 清 和  
豊浜町議会議長 土 佐 武

7 閉 会

第7回呉市・豊浜町合併協議会出席者

( 呉 市 )

会長 呉市長 小笠原 臣也  
委員 呉市助役 川崎 初太郎  
委員 呉市助役 赤松 俊彦  
委員 呉市議会議長 中田 清和  
委員 呉市議会副議長 下西 幸雄  
委員 呉市議会広域行政対策特別委員会委員長 岩原 棕  
委員 呉市議会広域行政対策特別委員会副委員長 石崎 元成  
委員 呉商工会議所専務理事 岩城 公順  
委員 呉市自治会連合会会長 梅河内 秀登  
委員 呉市女性連合会会長 喜田 晃江

( 豊浜町 )

副会長 豊浜町長 狹間 襄治  
委員 豊浜町助役 隠地 忠爾  
委員 豊浜町議会議長 土佐 武  
委員 豊浜町議会副議長 伊藤 圭一  
委員 豊浜町議会合併問題調査特別委員会委員長 西永 英典  
委員 豊浜町議会合併問題調査特別委員会副委員長 大川 一也  
委員 豊浜町自治会小野浦区長 西野 國定  
委員 豊浜町自治会山崎区長 坂 孝好  
委員 豊浜町自治会立花区長 大奈良 靖

( 広島県 )

顧問 広島県呉地域事務所長 三上 忠彦

## 第7回呉市・豊浜町合併協議会協議事項

### 市町村建設計画の作成に関する協議

[ 継続協議項目 ]

協議第18号 新市建設計画

# 呉市・豊浜町合併建設計画 (まちづくりビジョン)

呉市・豊浜町合併協議会

# 目 次

計画策定の方針	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の構成	1
3 計画の期間	1
呉市・豊浜町の概況	2
1 現況	2
2 呉市と豊浜町との結び付き	5
3 豊浜町のまちづくりの特色	5
合併の必要性と効果	6
1 合併の必要性	6
2 合併の効果	8
まちづくりの基本方針	10
1 まちづくりの目標	10
2 まちづくりの基本方針	11
3 呉市の役割	12
4 豊浜町の役割	12
5 豊浜町各地区の特性と土地利用の方針	13
まちづくり計画	15
1 だれもが活躍できる健康福祉都市の形成	16
2 人にやさしい環境共生・教育文化都市の形成	17
3 多彩な地域資源を生かした産業創造都市の形成	19
4 持続的活力を持つ海洋交流都市の形成	20
5 効率的・効果的な行財政運営	22
公共施設の統合整備	23
財政計画	24

# 計画策定の方針

## 1 計画策定の趣旨

本計画は、呉市と豊浜町の合併後の新しいまちづくりを総合的かつ効果的に推進するため、豊浜町新総合計画の理念を継承するとともに、第3次呉市長期総合計画との整合を図り、合併後の新市のまちづくりの目標、さらに、この目標実現のための総合的な「まちづくり計画」を定めるものです。

呉市及び豊浜町には、少子・高齢化対策、産業振興、本土への交通網の整備、定住促進の外、特に、豊浜町においては、地域の自然、文化はもとより、産業活動や諸施設などの地域資源を総合的に有効活用するための施策を展開していく必要があります。

合併後は、呉市の産業業務機能や高次都市機能を充実するとともに、豊浜町の地場産業の振興や自然体験機能の充実による交流事業の推進など、それぞれの特性や機能を相互に生かしたまちづくりが必要です。

そのため、このまちづくりの目標に基づき、合併後の新市を建設していくための基本方針を定めるとともに、総合的、計画的な施策項目の実現を図ることにより、両市町の速やかな一体化を促進し、地域の均衡ある発展と市民福祉の向上を図ります。

## 2 計画の構成

本計画は、次の項目で構成しています。

- 計画策定の方針
- 呉市・豊浜町の概況
- 合併の必要性と効果
- まちづくりの基本方針
- まちづくり計画
- 公共施設の統合整備
- 財政計画

## 3 計画の期間

まちづくりの基本方針に基づく「まちづくり計画」及び「財政計画」は、平成17年度から平成26年度までの10か年計画とします。

## 呉市・豊浜町の概況

### 1 現況

#### (1) 位置・特性

##### 呉市

呉市は、広島県の西南部、東経132°34'、北緯34°14'に位置する瀬戸内海に面した気候穏和で自然環境に恵まれた都市です。

市域面積は155.08k m<sup>2</sup>、その内約54%が山林であり、平たん地が少なく、海まで張り出した山塊によって市街地が各地区に分かれています。臨海部は重工業地帯で占められ、急傾斜地に民家が密集した土地利用形態となっており、また、内陸部の丘陵地は、住宅地、工業団地、農地等として利用されています。

一方、こうした地形から山と海の風光明媚な自然に恵まれ、灰ヶ峰、休山等からの瀬戸内の美しい島々の眺望や二河峡、二級峡の多彩な峡谷美の景観は、貴重な観光資源として、また、市民の憩いとレクリエーションの場としても親しまれています。

##### 豊浜町

豊浜町は、豊島、大崎下島の一部、斎島、尾久比島、三角島の一部、その他の小島によって構成され、呉市の中心部と直線で約23kmの距離にあります。

素晴らしい自然環境や多島美景観を有し、瀬戸内の本来の島の風情を醸し出しています。

町域面積は11.65k m<sup>2</sup>と、県下では2番目に小さい町で、海岸からのわずかな平坦地を除いて、ほとんどが15°～35°の急傾斜地となっており、狭あいな可住地に密集して、豊島、大崎下島、斎島に6つの集落が形成されています。

気候は温暖小雨という典型的な瀬戸内海気候にあり、急傾斜面は秩父古成層等の肥沃な土壤に恵まれてみかん栽培が行われているとともに、瀬戸内でも有数の好漁場に面していることから、特にマダイの漁獲量は県下屈指を誇っています。

また、国の天然記念物であるアビ渡来群游海面を有し、県鳥アビが飛来するまちとして知られるほか、本来亜熱帯地域に分布する樹木であるホルトノキが生育するなど、独特の生態系を見せています。

豊浜町では、離島ならではの自然との調和を図った、特色あるまちづくりを推進しています。



(3) 人口(呉市分には、平成15年4月1日に合併した旧下蒲刈町分を含む。)

人口推移

(国勢調査)

(人)

	S55年	S60年	増減数	H 2年	増減数	H 7年	増減数	H12年	増減数
呉市	238,640	230,359	-8,281	220,259	-10,100	212,697	-7,562	205,382	-7,315
豊浜町	4,017	3,508	-509	3,007	-501	2,533	-474	2,175	-358
合計	242,657	233,867	-8,790	223,266	-10,601	215,230	-8,036	207,557	-7,673

年齢階層別人口構成

(国勢調査)

(人)

	H 7年			H12年					
	0~14歳	15~64歳	65歳以上	0~14歳	増減数	15~64歳	増減数	65歳以上	増減数
	構成比率	構成比率	構成比率	構成比率	増減率	構成比率	増減率	構成比率	増減率
呉市	29,684	143,657	39,347	27,694	-1,990	133,365	-10,292	44,318	4,971
	14.0%	67.5%	18.5%	13.5%	-6.7%	64.9%	-7.2%	21.6%	12.6%
豊浜町	178	1,374	981	107	-71	1,014	-360	1,054	73
	7.0%	54.2%	38.7%	4.9%	-39.9%	46.6%	-26.2%	48.5%	7.4%
合計	29,862	145,031	40,328	27,801	-2,061	134,379	-10,652	45,372	5,044
	13.9%	67.4%	18.7%	13.4%	-6.9%	64.7%	-7.3%	21.9%	12.5%

就業構造

(国勢調査)

(人)

	H 7年			H12年					
	1次産業	2次産業	3次産業	1次産業	増減数	2次産業	増減数	3次産業	増減数
	構成比率	構成比率	構成比率	構成比率	増減率	構成比率	増減率	構成比率	増減率
呉市	1,695	33,821	67,929	1,064	-631	29,429	-4,392	65,296	-2,633
	1.6%	32.6%	65.5%	1.1%	-37.2%	30.5%	-13.0%	67.6%	-3.9%
豊浜町	1,119	187	351	787	-332	135	-52	326	-25
	67.5%	11.3%	21.2%	63.1%	-29.7%	10.8%	-27.8%	26.1%	-7.1%
合計	2,814	34,008	68,280	1,851	-963	29,564	-4,444	65,622	-2,658
	2.7%	32.3%	64.8%	1.9%	-34.2%	30.2%	-13.1%	67.1%	-3.9%

## 2 呉市と豊浜町との結びつき

### (1) 日常生活圏の一体性

豊浜町は、呉市の中心部と直線で約23kmの距離にあり、呉港から今治行きの高速船や蒲刈町大浦港からのフェリー等によって結ばれています。

現在、呉市と豊浜町とは、通勤面でのつながりは若干弱いものの、呉市への通学者の割合は通学人口の36.4%、買回品(衣料品、耐久消費財等)においては約38%が呉市で購入されるなど、通学、商圈は呉市に含まれています。また、入院者の約52%が呉市の医療機関を利用しており、呉市と豊浜町は、日常生活圏が一体化されつつあります。

今後は、安芸灘諸島連絡架橋の玄関口となる「安芸灘大橋」が平成12年1月に完成・供用開始されたことに加え、平成20年代初頭の供用開始を目指して事業実施中の(仮称)豊島大橋(安芸灘3号橋)の完成により本土と陸続きになることから、呉市とのつながりの一層の強化が期待されています。

### (2) 呉市と豊浜町による広域行政

呉市と豊浜町は、呉地方拠点都市地域の指定(平成6年9月)を契機に人材育成、地域間交流、教養文化活動等のソフト事業を共同して実施するため、呉広域市町村圏としてふるさと市町村圏の選定を受け、昭和47年設立の呉広域市町村圏振興協議会を発展解消して一部事務組合である「呉広域行政事務組合(1市8町で構成)」を平成7年8月に設立しています。

また、平成13年4月からは広域行政圏域の見直しに伴い、江能広域市町村圏との統合がなされ、新たに「呉広域行政事務組合(1市12町で構成)」がスタートし、平成15年4月の呉市と下蒲刈町の合併に伴い1市11町での構成となっています。

### (3) 国、県の管轄等

呉市と豊浜町は、衆議院議員選挙区を始め、県の地域事務所、教育事務所も同一の管内となっています。

## 3 豊浜町のまちづくりの特色

国の天然記念物であり、県鳥でもある「アビ」による伝統的漁法「アビ漁」を生かした魅力づくりを行っており、斎島の研修宿泊施設「あびの里いつき」には、「アビ漁」の資料展示室も併設されています。

豊浜町の新総合計画では、将来像を『味とやさしさに彩られた ふれあいの島・豊浜』と設定しています。「味」は鯛とみかんに象徴される伝統的基幹産業である漁業と農業、静穏な瀬戸内の海に囲まれた自然豊かな島の風情を、「やさしさ」は人情味あふれる風土や福祉の心、環境へのいたわりなどをイメージしています。「ふれあいの島」には新たな時代の中で若者が定着し、多くの人々が行き交うふれあい豊かなまちを目指すという意味が込められています。

C A T Vを活用して豊浜町独自の特色ある情報発信を行うとともに、全国的に都市化が進む中、豊浜町がこれまで維持してきた豊かな自然は、多くの人々に憩いとやすらぎを与える貴重な財産であり、これらの保全について十分留意しながら、自然と調和のとれたまちづくりを進めています。

# 合併の必要性和効果

## 1 合併の必要性

### (1) 生活圏の一体化と住民ニーズの多様化に伴う対応

近年のモータリゼーションの著しい進展や情報通信手段の発展などにより住民の日常生活圏はますます拡大しており、行政においても従来の行政区域を超えた広域的な対応が強く求められています。

また、住民ニーズも多様化を続けており、都市基盤や生活環境、福祉、教育、産業等の住民生活を取り巻く分野においても、ますます広域的な取組が求められています。

そのため、両市町が一体となって、より効率的・効果的な行財政運営に努め、住民サービスの質的向上を図る必要があります、既に消防・救急において一体的な対応を行っています。

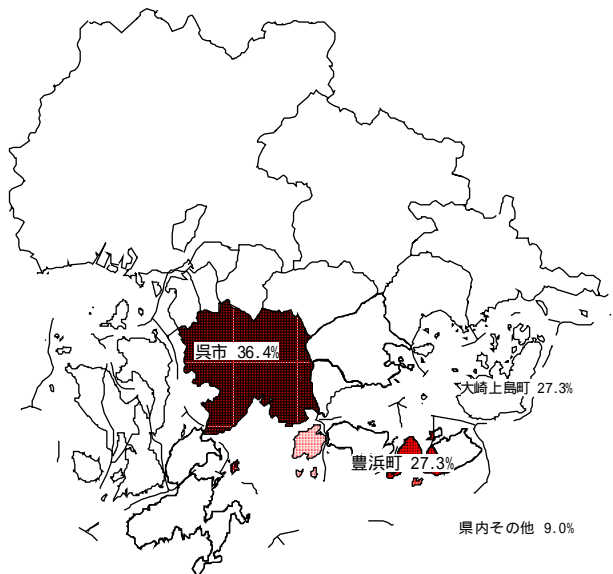
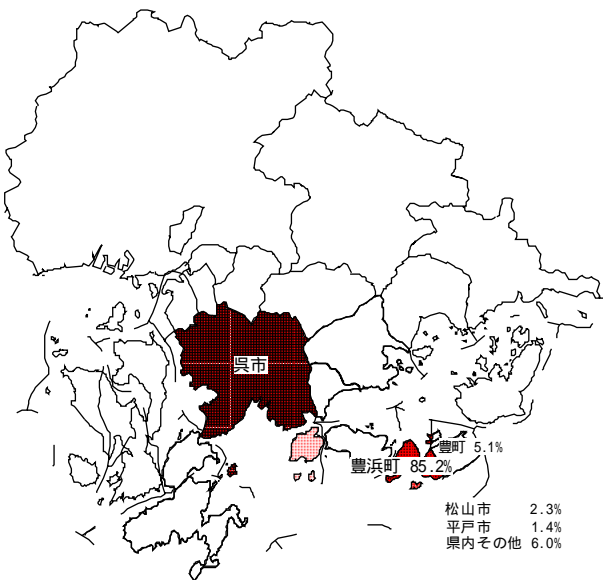
豊浜町は離島ゆえの厳しい地理的条件がありますが、安芸灘1号橋である「安芸灘大橋」が平成12年1月に供用開始されたことに加え、平成20年代初頭の供用開始を予定する(仮称)豊島大橋(安芸灘3号橋)の完成により本土と陸続きになることから、呉市とのつながりの一層の強化が図られます。

(表1 通勤・通学状況(15歳以上):平成12年国勢調査) (人・%)

区分	町内		第1位		第2位		第3位				
通勤	1,063	85.2	豊町	64	5.1	松山市	29	2.3	平戸市	18	1.4
通学	9	27.3	呉市	12	36.4	大崎上島町	9	27.3	-	-	-

図 通勤

図 通学



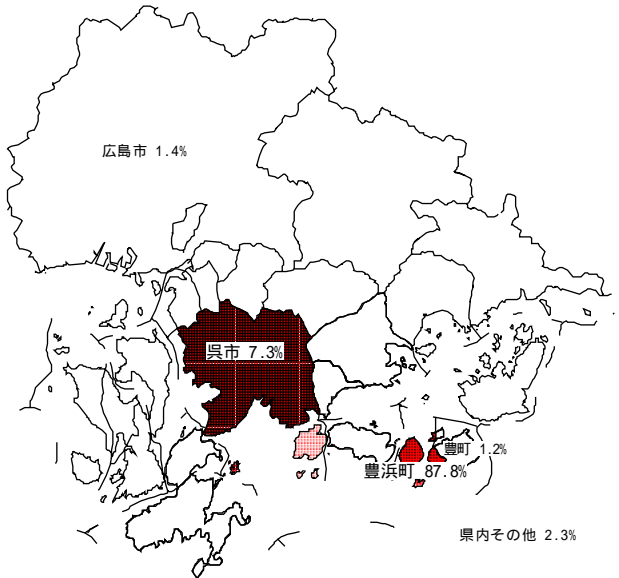
(表2 商 圏：平成12年度広島県商圈調査)

(%)

区 分	町 内	第 1 位		第 2 位		第 3 位	
買回品	35.2	呉 市	37.9	広島市	14.4	豊 町	2.6
最寄品	87.8	呉 市	7.3	広島市	1.4	豊 町	1.2

図 買回品

図 最寄品



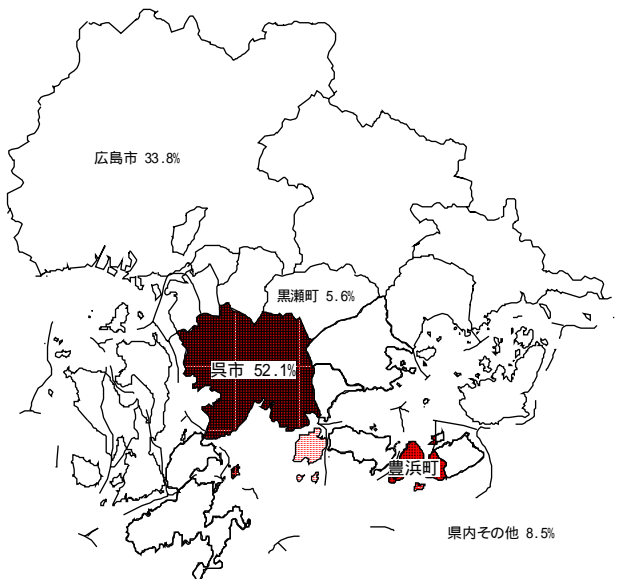
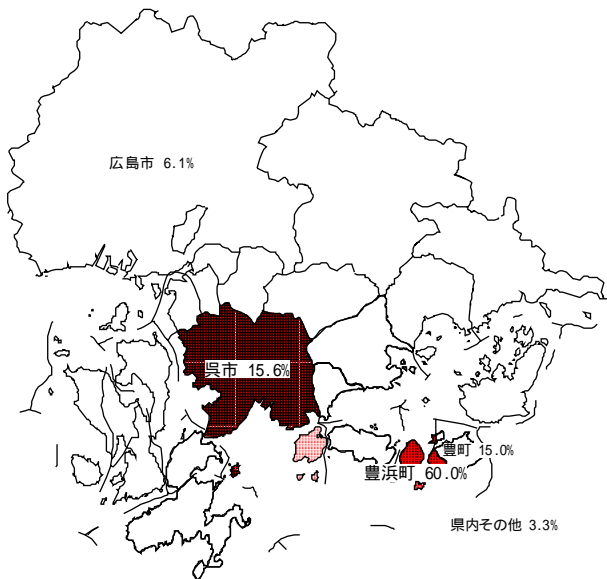
(表3 医療圏：平成7年広島県患者調査)

(%)

区 分	町 内	第 1 位		第 2 位		第 3 位	
通院	60.0	呉 市	15.6	豊 町	15.0	広島市	6.1
入院	-	呉 市	52.1	広島市	33.8	黒瀬町	5.6

図 通院

図 入院



## (2) 時代の潮流への対応

近年の社会経済情勢は、高齢化、国際化、情報化の進展など大きく変化するとともに、余暇時間の増加や物の豊かさから心の豊かさを求める意識が高まるなど、個人の価値観が多様化、高度化しており、行政においてもこれらへの的確な対応が求められています。

また、21世紀は「福祉の時代」、「地方分権の時代」とも言われ、少子・高齢化の急速な流れの中で、少子化に伴う人口減対策と高齢化に伴う保健・福祉施策の充実等が大きな課題であるとともに、自治体の自主性、自立性を尊重し、地域住民の自己決定権を拡充していく地方分権の考え方が時代の潮流となり、地域ごとの創意工夫による個性的な魅力あるまちづくりが求められています。

こうした時代の潮流を踏まえたまちづくりを進めるためには、長期的な目標を掲げ、すべての施策の面で有機的連携を図りながら、住民と行政が一体となって新たなシステムを構築し施策展開を図ることが重要な課題となっています。

このため、合併によって都市経営を効率的・効果的に実施し、行財政基盤の整備・強化を推進する必要があります。

## (3) 広域行政と合併

広域市町村圏を単位とし、一部事務組合等を活用した事務の共同処理を幅広く行う広域行政制度は、一定の成果も上がっていますが、総合的な行政主体として、迅速・的確な意志決定や事業展開をするためには、単一の自治体であることが最適です。

## 2 合併の効果

### (1) 広い視野でのまちづくりの施策展開と個性的な地域づくりの推進

これまで、別々に実施してきた各種事業を一体的・効率的に実施することが可能となり、土地利用についても、より幅広い範囲で検討することにより、より広い視野で施策展開を図り、効率的・効果的な事業を推進することが可能となります。

豊浜町は離島ゆえの厳しい地理的条件がありますが、平成20年代初頭に予定される(仮称)豊島大橋(安芸灘3号橋)の開通により本土と陸続きとなり、呉市との時間的距離が短縮されるとともに、通勤・通学はもとより様々な交流が促進されます。

また、合併後における豊浜町の役割や機能を明確にすることで、地域の特性を生かしたまちづくりを推進しながら、地域の均衡ある発展や新市の一体性の速やかな確立を図るとともに、豊かな自然環境を生かした自然・歴史・文化の薫る環境整備を行うことが可能になります。

### (2) 各種サービスの充実による住民の利便性の向上

日常生活圏と行政区域が一致することにより、窓口サービスや施設利用など、様々な公共施設の利用が広域的に可能となり、住民の利便性がより一層向上することが期待できます。

また、各種のサービス(保健・福祉、環境、産業、まちづくり、教育・文化な

どの分野)の一層の充実が期待できます。

さらに、豊浜町を含め安芸灘諸島地域では整備が進んでいない専門的なサービスや、広域的な連携による観光施設の整備が促進されるとともに、充実したサービスの提供が可能となります。

### (3) 道路網などの生活インフラの整備促進

豊浜町で進められている道路交通網整備や漁港の修築事業、漁業集落排水事業などの生活環境整備を合併建設計画に位置付け、また、合併に伴う行財政基盤の強化により重点的な投資が可能となり、各種都市インフラの一層の整備促進を図ることができます。

### (4) 消防・救急・防災体制の強化

平成13年3月に芸予地震が起こり、災害に対する体制整備の必要性が再認識されたところですが、豊浜町においても、消防・救急・防災面における機能充実の必要性が強く求められています。

現在、豊浜町の消防・救急業務は呉市が受託しており、今後は地元消防団組織と呉市の消防署や出張所との更なる連携により、消防・防災体制や初期救急体制の強化・充実が促進されます。

# まちづくりの基本方針

## 1 まちづくりの目標

### (1) 瀬戸内海の多彩な資源を生かした海洋交流都市圏の形成

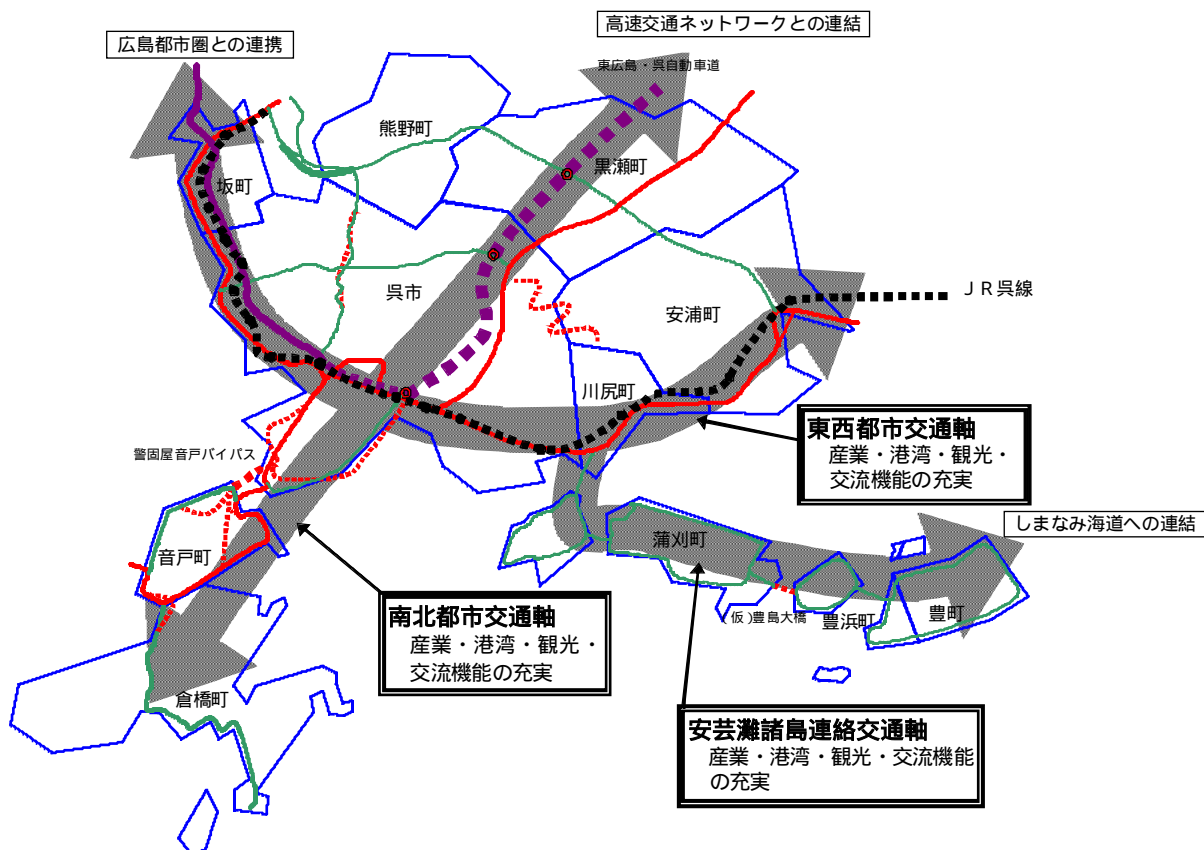
新呉市は、中国・四国地域における海洋拠点都市、広島都市圏の東部拠点都市、そして、未来を創造する高度技術工業集積地域としての機能を充実し、さらに、国内外との多様な交流拠点機能、定住機能、滞在機能など、各地域の特性を生かした機能の分担を図ることで、圏域の一体化と一層の発展を実現します。

また、新市のまちづくりに当たっては、「海と港」及び「ものづくり」を原点とし発展してきた圏域の特性や学術研究機関などの人的資源、さらには、歴史・文化資源や豊かな自然など、多彩な地域資源を最大限活用しながら、自立した都市圏の形成を目指します。

### (2) 産・学・住・遊のバランスのとれた都市的空間が享受できる都市の形成

新呉市は、拠点都市として産業業務機能や情報通信機能の充実など、高次都市機能の一層の強化を図るとともに、総合的な交通体系の整備を始め、東西・南北の都市交通軸を強化し、多様な都市機能の充実を図りながら、産業、港湾、観光、交流の連携促進を図ります。

さらには、自然環境を保全、活用するとともに、市民が安心して生活できる環境に調和した住環境の整備を始め、新しい潮流の中で21世紀の課題に対応したまちづくりを進め、市民が誇りと魅力を感じることができる都市を目指します。



## 2 まちづくりの基本方針

### (1) だれもが活躍できる健康福祉都市の形成

21世紀のキーワードの一つである「少子・高齢化」への対応は、新市の大きな課題の一つです。

市民のだれもが生涯にわたって、心身ともに健やかで生き生きとした生活を送るには、保健・医療・福祉の連携による総合的で多様な地域福祉サービスの充実が求められています。

このため、住民相互の支え合いを基本とした共助・協働型福祉活動を推進し、地域の多様なニーズに柔軟に対応する地域福祉活動の充実を図ります。

また、ユニバーサルデザインの考え方を基本に、高齢者、障害者、女性、子ども、外国人等、すべての人にやさしいまちづくりを推進し、住みやすく住んでみたい「定住するまち」を目指します。

さらには、情報技術の活用を図りながら、保健・医療・福祉の地域拠点の整備を推進し、社会全体で支える福祉サービスの充実、健康づくりの推進、地域福祉推進体制の強化を進めるとともに、消防・救急体制の強化を始め、防災、交通安全・防犯対策の推進など、安全なまちづくりを進め、市民のライフステージに合わせた、市民だれにもやさしく、また、だれもが健康で安心して生き生きと活躍できる「健康福祉都市」を目指します。

### (2) 人にやさしい環境共生・教育文化都市の形成

成熟化社会の進展に伴い、個性と創造性の志向が高まり、市民一人一人が多様な価値観を認め合い、「住む」「働く」「学ぶ」「遊ぶ」「憩う」「育む」「癒す」などの様々な局面で、それぞれの個性や能力を十分に発揮できる、心の豊かさを育てる環境づくりは、まちづくりの重要な施策の一つです。

そのため、自然と人間が共生し持続的発展を可能とする「人と地球にやさしく環境に調和したゼロエミッション（廃棄物ゼロ）都市」を目指して、循環型社会システムを構築するとともに、上下水道や生活道路などのインフラ整備、緑地化、親水空間の創出などを図り、ゆとりと潤いのある居住環境の整備を進めます。

また、新しい時代を担う子ども達の「生きる力」を育み、心身ともにバランスのとれた発達を促すための教育環境の整備を始め、スポーツや文化・生涯学習など、市民が個性と能力を発揮し、生涯を通じて学び育む場や機会の充実を図るなど、人間形成の環境整備を進め、ゆとりと潤いのある「環境共生・教育文化都市」を目指します。

### (3) 多彩な地域資源を生かした産業創造都市の形成

これまで地域経済を支えてきた製造業、農林水産業など、既存産業の振興・育成はもとより、時代を先駆ける新産業づくりは、雇用機会の創出とともに、地域の活性化に大きく寄与するものです。

そのため、学術研究機関などの人的資源、また、「海と港」及び「ものづくり」を原点とし発展してきた圏域の特性を生かしながら、新市の立地条件や都市基盤を活用しつつ、広島国際大学や呉大学などの高等教育機関や国、県、民間の試験研究機関との連携を図り、産学官の連携による海洋環境産業や医療・福祉産業、情報・通信産業など、瀬戸内発信型の新産業の創出を図ります。

また、新市が持つ多様な歴史的・文化的な地域資源等を最大限活用し、それぞれの魅力を共有・享受することにより、多彩な光輝く地域を目指すとともに、「呉市海事歴史科学館（大和ミュージアム）」を核とした観光振興や歴史学習の場づくりなどを積極的に推進するなど、工業、商業、農林水産業、観光産業等、各産業の連携・融合化を促進し、圏域内外からの交流人口の増加を図り、地域性豊かな活力と賑わいのある「産業創造都市」を目指します。

#### （４）持続的活力を持つ海洋交流都市の形成

新市の地理的・歴史的特性を生かし、中国・四国地域における海洋拠点都市、広島都市圏の東部拠点都市、そして、未来を創造する高度技術工業集積地域としての機能を分担することで、地域の一体的な発展を図る必要があります。

そのため、国内外との多様な交流拠点機能、定住機能、さらには、滞在機能など、各地域の特性を生かした機能分担を図ることで多機能都市を形成し、地域の自立的発展を促しながら、圏域の一体化と一層の発展を図ります。

また、拠点都市としてふさわしい総合交通体系を始め、産業業務機能、情報通信機能、港湾機能の充実など、高次都市機能を強化するとともに、多様な交流機能の充実を図り、「海洋交流都市」を目指します。

#### （５）効率的・効果的な行財政運営

良好な行政サービスの提供はもとより、時代の変化に対応した効率的・効果的な行財政運営を目指し、事務事業や組織機構の見直しを始め、職員の定員管理や資質向上に努めます。

また、財政基盤強化のため、自主財源の確保に努めるとともに、限りある財源を有効に活用する手法の導入を図ります。

### 3 呉市の役割

合併に伴い拡大する市域の一体性の確保や多様な就業・就学機会、保健・医療・福祉、文化、都市的賑わいなどのサービスや機会を提供するため、総合的な交通ネットワークの整備を始め、産業業務機能、港湾機能、情報通信機能の充実を図るとともに、保健所などを有する中核都市の機能を十分に生かし、少子・高齢化対策を始め、教育、環境、福祉施策の充実など、より一層高次都市機能を強化し、新市の拠点性の向上と地域の連携による一体的な発展を図ります。

### 4 豊浜町の役割

（仮称）豊島大橋（安芸灘3号橋）の早期完成を目指し、自然環境・景観の保全に留意しながら社会資本の整備に努めることにより「味とやさしさに彩られたふれあいの島・豊浜」を目指し、新呉市の漁業と農業のまちなみエリアとして、一層の役割を期待されていますが、高齢化が進行しており、高齢者福祉の充実を図る必要があります。

瀬戸内有数の漁業のまちとして、伝統的基幹産業である漁業を核とした産業振興に

努めるとともに、漁場の整備・海洋牧場事業を推進し、「とる漁業」から「つくり育てる漁業」への転換を図ります。また、漁業と並ぶ主要産業として柑橘農業が行われていますが、今後は新種改良などにより生産性の向上を目指します。

研修宿泊施設「あびの里いつき」を活用して、瀬戸内の豊かな自然を体験する個性ある交流・観光機能を担うことが期待されます。

## 5 豊浜町各地区の特性と土地利用の方針

豊浜町には、公共公益施設が集中して立地し、町の玄関口である豊島地区、農・漁業振興の中核を担う大浜地区、観光と体験学習の拠点である斎島地区があります。

こうした各地区の特性を生かしながら、質の高い土地利用を総合的かつ計画的に推進し、市域全体の均衡ある発展を目指すことを基本とした土地利用を図ります。

### 【豊島地区】

行政機能・住民の交流・健康増進 - 漁業のまちの拠点づくり

近代的な機能を持つ支所と漁民ふれあいセンターの活用により、漁業を中心とする産業の振興や社会教育・文化の振興をはじめ、健康の保持増進や交流の場など、多目的な役割を担います。

幹線道路や生活道路の整備、漁港施設の整備等を進め、漁業のまちとしてのまちづくりを進めます。

### 【大浜地区】

つくり育てる漁業と交流の拠点づくり

漁業振興エリアとして、海洋牧場事業を推進することにより、「とる漁業」から「つくり育てる漁業」への転換を図ります。

漁業と並ぶ主要産業である柑橘類の栽培について、新種改良等により生産性の向上を目指します。

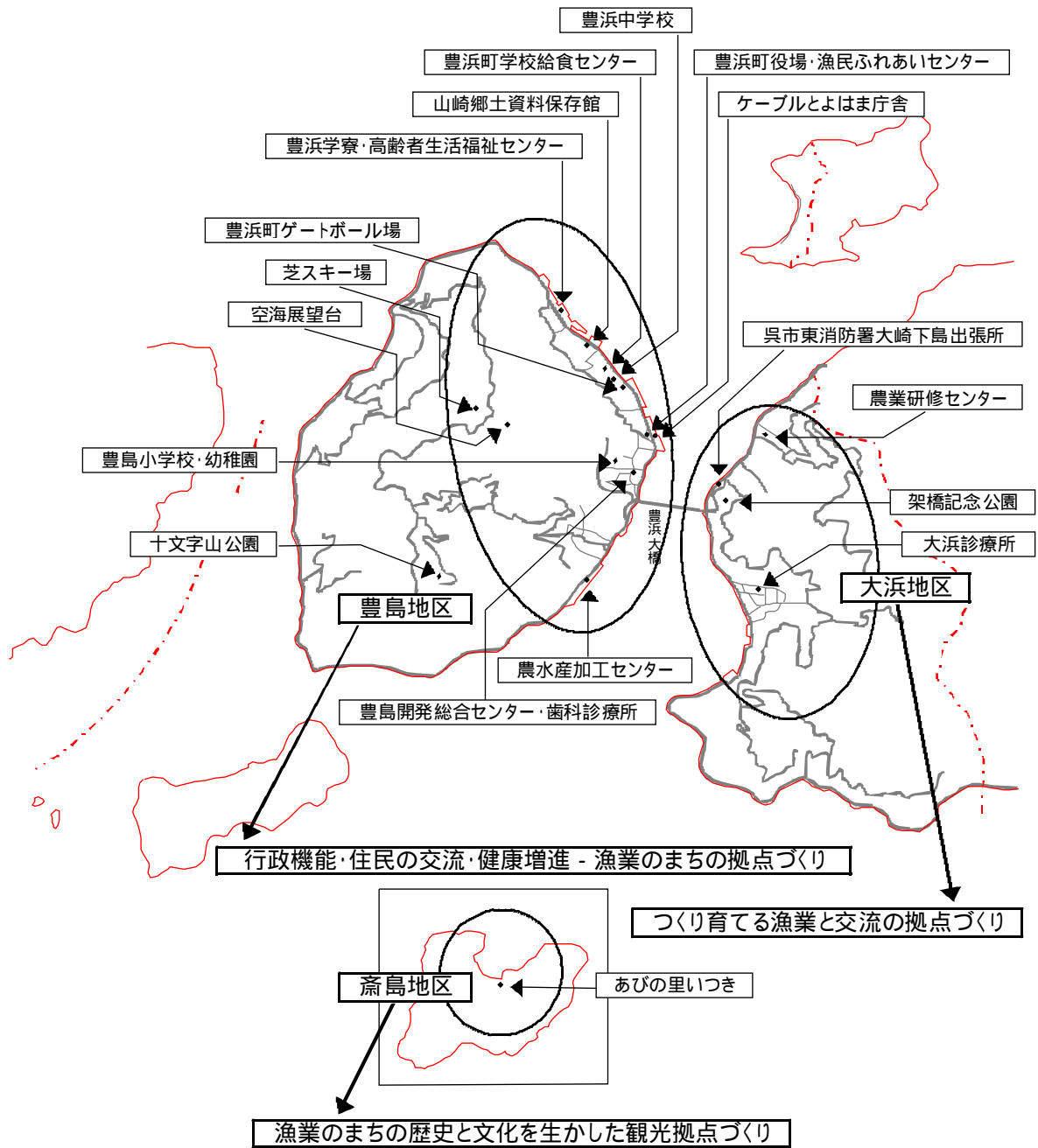
地域住民の憩いの場、他地域の人々との交流の場を目指して、海浜広場などの整備を進めていきます。

### 【斎島地区】

漁業のまちの歴史と文化を生かした観光拠点づくり

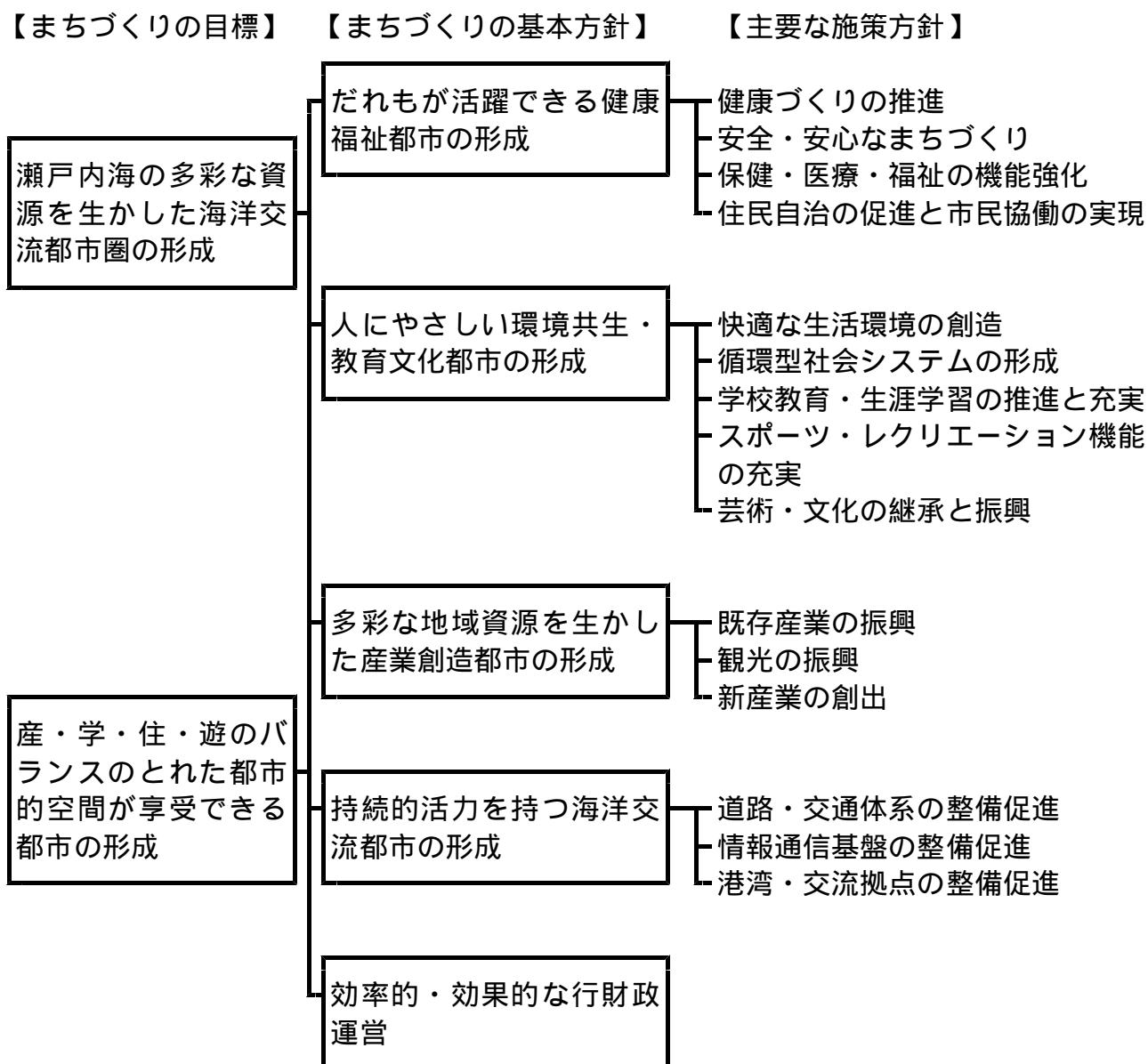
研修宿泊施設「あびの里いつき」における歴史体験機能を生かし、漁業のまちの観光・体験学習拠点として、多様な交流の促進を図ります。

# 豊浜町の主な施設及び各地区の土地利用イメージ



## まちづくり計画

呉市と豊浜町との迅速な一体化を促進し、更なる地域の発展と市民福祉の向上を図るため、まちづくりの目標及び基本方針に基づく主要な施策の方針を次のとおり定め、総合的かつ計画的な施策を展開します。



## 1 だれもが活躍できる健康福祉都市の形成

### 【施策展開の方向】

#### (1) 健康づくりの推進

健康な身体は豊かな生活を営む基盤であり、人々の健康づくりに対する関心は年々高まっています。

そのため、呉市では、市民一人一人が生き生きと自分らしく暮らすことができるまちづくりを進めるため、「健康寿命」(自立して活動できる期間)の延伸を目指した「健康くれ21計画」を策定しています。

この計画実現のため、運動と笑顔による健康づくり事業、食と笑顔による健康づくり事業などを展開していきます。

さらには、人生80年時代を介護の必要なく健康で安心して過ごし、だれもが健康で生き生きと社会活動に参加できるよう、保健センターを始めとした保健・医療・福祉の地域拠点機能の整備、保健師など専門職員の適正な配置などにより、各種検診業務の充実、健康相談機能、予防体制の強化などの事業を総合的・体系的に実施します。

#### (2) 安全・安心なまちづくり

高齢者を始め、障害者、女性、子ども、外国人などすべての人が安全に、そして安心して生活できるまちを目指します。

そのため、公共施設や公益的施設の段差の解消、スロープ、点字ブロック、エレベーターの設置などユニバーサルデザインの考え方を基本にまちづくりを推進していきます。

また、離島ならではの恵まれた自然環境を最大限に保全しながら、安全・安心な生活環境を創出するため、大河原川、猪尻川支川において砂防河川整備事業を計画的に推進します。

加えて、地域の防災性と住民の利便性を高めるため、町内の狭あい道路の改良に努めるとともに、山崎地区において集落内道路の整備を推進します。

さらに、防災行政無線の一体的な整備等、防災機能や住民への情報伝達機能の強化に努めるとともに、呉市防災センターの活用促進を図るなど、市民の防災意識の高揚にも努めます。

#### (3) 保健・医療・福祉の機能強化

少子高齢化の進展に伴い、保健・医療・福祉が連携し、迅速かつ一体的なサービスが提供できるよう体制の整備や機能強化が必要となっています。

そのため、福祉意識の高揚を図るとともに、「呉市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」や「呉市障害者保健・福祉基本計画」に基づき、保健・医療・介護サービスの充実や介護保険施設等の整備、障害者福祉における施策の展開に努めます。

また、少子化対策として、一時保育や延長保育、障害児保育など、多様なニーズに対応した保育を実践するとともに、豊かな心を育む保育や幼児教育の充実に努めます。

加えて、次世代支援育成行動計画に基づく子育て支援への取り組みや地域のニーズに即した新たな施策を展開するほか、乳幼児医療費助成の充実、計画的な放課後児童会の開設、子育て支援ネットワークの拡充など児童福祉の向上を図り、子育て支援に努めます。

さらに、市民が等しく適切な保健・医療の機会に恵まれ、健康な生活を送ることができるよう、保健・医療サービスの提供体制を整備し、保健医療従事者の確保を図るとともに、全市的な保健・医療・福祉情報システムの確立に努めます。

(4) 住民自治の促進と市民協働の実現

新市が一体となって発展していくためには、地域コミュニティのより一層の育成を図り、市民相互の連帯意識を強化するとともに、市民が主体となった地域振興策が必要です。

そのため、市民の連帯の強化と地域振興のための事業の費用に充てるための基金を造成するとともに、住民の創意工夫を生かした自主的・主体的なコミュニティ活動の展開を支援するなど、市民協働のまちづくりを推進します。

また、出前トークを始め、市長への手紙やメールなど広報・広聴機能の充実に努めるとともに、地域コミュニティの活性化と市民協働活動の支援に努め、市民と行政の協働による心触れ合う住民本位のまちづくりを目指します。

【主要事業】

事業名	事業概要	事業主体
防災対策事業	大河原川の砂防河川整備事業	県
地域振興基金積立事業	地域振興のための基金造成	市

2 人にやさしい環境共生・文化都市の形成

【施策展開の方向】

(1) 快適な生活環境の創造

自然に親しみながらゆとりと潤いのある快適な生活を営むことができるよう、計画的な緑地整備や親水空間の創出など居住環境の整備に努めます。

そのため、公衆衛生の向上に寄与するとともに、河川など公共用水域の水質保全に資する集落排水事業を推進します。

また、災害時を含め、市民に安全で良質な水の安定供給を確保するため、老朽施設の更新を始め、施設の近代化や高度化、耐震性の強化など給水体制や維持管理体制の整備・充実に努めます。

さらに、住民に最も身近な生活道路について、年次的、計画的に整備を推進し、快適な住環境の創造に努めます。

(2) 循環型社会システムの形成

21世紀の社会では、環境と共生したまちづくりが求められています。

そのため、環境施策を総合的かつ計画的に推進するための指針である「呉市環境基本計画」に基づき、循環型社会の確立に向けた施策の展開を図ります。

その一つとして、ごみの減量化・資源化への対応については、資源物の集団回収を行うなど、市民、民間事業者などの理解と協力を得ながら地域全体で取り組みます。

また、太陽光発電の活用やコージェネレーションシステムの導入など、環境に優しいエネルギーの活用や雨水利用など水資源の循環的利用促進にも努めます。

### (3) 学校教育・生涯学習の推進と充実

人間形成の基礎を培い豊かな心を育てるための学校教育環境や生涯学習機能の整備を推進します。

そのため、学校教育環境の整備については、耐震診断により耐震補強の必要がある豊浜中学校校舎等の改修を推進し、良質な教育環境を確保します。

また、地域住民等の学校教育への参画授業など、開かれた学校づくりを推進し、社会教育との連携による地域の教育力の向上を図るとともに、校内LANの整備やインターネットへの接続など、IT教育の充実に努めます。

さらに、生涯学習については、図書館の情報化やサービスの高度化を図るためのネットワーク化などを推進します。

### (4) スポーツ・レクリエーション機能の充実

価値観が多様化した現代においては、余暇の過ごし方に対するニーズも多様化し、その対応が求められています。

豊浜町において、過疎化の進行など地域が抱える問題を改善し、活力ある地域を形成するためには、安芸灘諸島連絡架橋の整備波及効果や美しい風景と豊かな自然など、地域のポテンシャルを最大限活用した新たなまちづくりが必要です。

そのため、大浜地区に地元住民の憩いの場、都市部住民との交流の場として、漁港環境整備事業等による人工海浜と多目的運動広場として活用できる緑地など誰もが気軽に利用できる施設の整備に努めます。

さらに、新市全体の中でスポーツ施設の計画的な配置、機能の充実に努めるなど、スポーツ拠点を整備することにより、多様化するスポーツの振興に努めます。

### (5) 芸術・文化の継承と振興

豊浜町には、県史跡「大浜の社倉」や国の天然記念物「アビ渡来群游海面」を始めとする多くの史跡や様々な伝統行事、特色ある祭りなど、瀬戸内の離島ならではの特色ある芸術・文化があります。これらは先人たちのまちづくりの精神を後世に伝える重要な財産であり、適切に保存、伝承していくことが必要です。

そのため、引き続き指定文化財の調査・保存を推進するとともに、秋祭りで使用する「押し船」・「櫂伝馬」の保存格納庫の整備を行います。

また、豊浜町の歴史・文化を後世に伝えるため、郷土史の編さんを推進します。

#### 【主要事業】

事業名	事業概要	事業主体
漁港環境整備事業	駐車場、植栽、緑地の整備等（大浜地区）	県
漁港海岸環境整備事業	人工海浜の整備（大浜地区）	県
漁業集落排水事業	集落排水の整備（豊島）	市
教育環境整備事業	豊浜中学校校舎等の大規模改修	市
伝統文化等振興事業	押し船・櫂伝馬保存格納庫の整備	市

### 3 多彩な地域資源を生かした産業創造都市の形成

#### 【施策展開の方向】

#### (1) 既存産業の振興

豊浜町の基幹産業である漁業については、とる漁業からつくり育てる漁業への転換を図ることにより漁業経営の安定化を図る必要があります。

そのため、金崎地区において、漁業作業用保管倉庫や製氷・貯氷施設等の整備を行うとともに、山崎地区において、漁船巻き揚げ台車の更新を行い、漁業基盤のより一層の向上を推進します。

また、生産性の高い漁場の造成を目指して、豊浜町周辺海域において自然石や大型魚礁等の投入を始め、マダイの里づくりを目指して引き続き稚魚の中間育成や筏の更新を行うとともに、大浜海洋牧場の機能の向上を目指して防波堤の整備を行い、とる漁業からつくり育てる漁業への転換を図り、漁業経営の安定と向上を目指します。

さらに、漁業と並ぶ基幹産業である農業については、新市において農業振興地域整備計画等を策定し、新たな施策の展開を図るほか、農道や水路の整備など、生産基盤の整備をより一層推進しながら担い手の育成を図り、柑橘類の高品質化や生産性の向上、高付加価値農産物の導入に努め、生産者、農業関係機関・団体と協力しながら、農業発展に向けた諸事業に多方面から積極的に取り組む必要があります。

そのため、尾久比島を始め、横路地区、水野地区、大谷地区、溝手地区等において農道や水路の整備を進めることにより、農地の保全と柑橘類生産の近代化・省力化を図ります。また、林道立花線の整備を進めることにより、森林資源の育成・保全を図ります。

さらに、一般国道185号の改良、広域連携道路の整備促進など安全で効率的な交通輸送条件を整備し、既存産業の生産活動を支える基盤づくりに努めるとともに、中小企業の経営近代化と生産性の向上を促進するために、呉地域産業振興センターなど関係機関と豊浜町商工会等との連携を強化します。

#### (2) 観光の振興

観光振興策としては、離島ゆえにほとんど手つかずのまま残された瀬戸内海のすばらしい自然環境の保全を進め、平成20年代初頭に供用開始を目指す（仮称）豊島大橋（安芸灘3号橋）の完成により本土と陸続きになることから、飛躍的に増加が予想される町外からの観光客に、瀬戸内特有の多島美景観を堪能してもらうことが重要と考えます。

また、斎島周辺のアビ観察や研修宿泊施設「あびの里いつき」を生かした歴史体験機能を充実させ、瀬戸内の離島ならではの個性豊かな観光エリアの創造を目指します。

さらに、市民の協力の下、観光地の運営に必要な担い手（観光ボランティア等）の育成に努め、観光客と市民との交流の機会を拡大することにより、心温まるきめ細かな受入体制の充実を図ります。

加えて、地域全体の観光資源を有機的に結び付けることにより、「瀬戸内歴史絵巻観光ネットワーク」を整備し、観光振興に努めます。

#### (3) 新産業の創出

呉市には、社会情報・看護系の「呉大学」、看護・薬学系の「広島国際大学」、工

学技術系の「呉工業高等専門学校」などの高等教育機関，「産業技術総合研究所中国センター」，「県立西部工業技術センター」などの試験研究機関，さらには，「呉地域産業振興センター」を中心に，地域の中小企業の新製品・新事業展開や新規創業などを支援する場としてのインキュベーション施設である「呉サポート・コア」や高速インターネット接続回線を整備した起業化支援の貸しスペースである「呉チャレンジ・コア」が立地しています。

このように充実した施設や機能の活用を図るとともに，特に新製品の開発，新規創業などをさらに支援するため「試作開発型事業促進施設（賃貸工場）」の整備を進め，豊浜町の既存産業の振興・支援はもとより，地域の技術を生かした新産業の創出に努め，新技術・新商品などの開発促進を図ります。

#### 【主要事業】

事業名	事業概要	事業主体
農地保全整備事業	承兼水路の整備（尾久比島）	県
漁業経営構造改善事業	漁業作業用倉庫の整備（金崎地区）	市
沿岸漁業構造改善事業	荷捌き，製氷・貯氷施設の整備（金崎地区）	市
	漁船巻き揚げ台車の更新（山崎地区）	市
	自然石の投入（藻場・漁場の造成）	市
水産基盤整備事業	大型魚礁の投入（漁場の造成）	市
基盤整備促進事業	農道の開設（横路地区）	市
	農道の開設（水野地区）	市
間伐等森林整備促進緊急条件整備事業	林道の整備（立花線）	市
小規模農業基盤整備事業	農道の開設（大谷地区）	市
	水路の整備（外ノ裏地区外4地区）	市
	農道の開設（溝手地区）	市

## 4 持続的活力を持つ海洋交流都市の形成

### 【施策展開の方向】

#### （1）道路・交通体系の整備促進

新市の速やかな一体感の醸成や地域の均衡ある発展を図るためには，総合交通体系の整備が必要です。

豊浜町は離島ならではの厳しい条件下にあり，架橋による本土との連結は最重要課題であります。

そのため，安芸灘諸島連絡架橋については，既に整備されている架橋によるネットワーク効果を十分に生かしながら地域の振興と住民の利便性向上に資するため，平成20年代初頭の供用開始を目指して，上蒲刈島と豊島を結ぶ（仮称）豊島大橋（安芸灘3号橋）の整備を促進するとともに，平成4年11月に完成した豊島と大崎下島を結ぶ豊浜大橋（安芸灘4号橋）の塗装など環境整備に努めます。

また，豊浜町内の幹線道路である県道豊島線については小野浦～内浦地区と内浦防波堤前部分において，また，県道大崎下島循環線については大浜地区において，大型

車両の通行に支障を来している狭あい部分の解消を目指して改良事業を推進します。

さらに、「暮らしやすく、活力ある地域づくり」を実現するため、総合的かつ計画的な交通対策を策定した「呉都市圏交通円滑化計画」に基づく各施策の展開を図ります。

(2) 情報通信基盤の整備促進

豊浜町では平成9年にCATVを導入し、テレビの難視聴地域の解消と広報活動の一環として自主制作番組の放送等を行っています。

今後は地上波デジタル放送に対応するため、ケーブル等必要機材の更新を行うとともに、高度情報化社会にも対応できるよう、地域公共ネットワークの基盤整備を推進し、インターネット技術を生かした高速地域情報通信網の構築を図るなど、地域住民の利便性向上に配慮した施策の展開します。

また、呉テクノパークの既存施設及び機器の有効活用を図るとともに、だれもが利用しやすい環境整備にも努め、情報化社会に対応した基盤整備を進めます。

(3) 港湾・交流拠点の整備促進

豊浜町の基幹産業である漁業の振興のためには、漁港の整備を計画的に行う必要があります。

そのため、豊島漁港内において防波堤、物揚場、漁港内道路、浮棧橋等の整備を推進します。

また、新市の速やかな一体化と地域の均衡ある発展を図るため、豊浜町地域における交流拠点の整備に努める必要があります。

そのため、都市部住民との交流の場として、大浜地区に人工海浜と多目的運動広場として活用できる緑地の整備を推進します。

さらには、JR呉駅周辺に多様で高次の都市機能、都市施設の集積を図り、新市の拠点性の向上に努める必要があります。陸の玄関口であるJR呉駅及び海の玄関口である宝町地区において、「にぎわいのある交流拠点としての施設や「呉市海事歴史科学館(大和ミュージアム)」の整備を始め、呉駅・呉港周辺地区を結ぶ連絡道の整備を推進します。

【主要事業】

事業名	事業概要	事業主体
幹線道路改良事業	一般県道豊浜蒲刈線(安芸灘3号橋 橋梁工)	県
	一般県道豊浜蒲刈線(道路改良 一般部)	県
	一般県道豊島線(道路改良 小野浦~内浦地区)	県
	一般県道大崎下島循環線(道路改良 大浜地区)	県
農道環境整備事業	豊浜大橋の塗装等	県
広域漁港整備事業	防波堤、物揚場、道路の整備(小野浦)	県
漁港整備事業	防波堤改良(内浦)	県
CATV施設改良事業	地上波デジタル放送への対応	市

## 5 効率的・効果的な行財政運営

地方分権の進展，多様化する行政需要に対応し，迅速かつ高度な行政サービスを提供するため，行政情報の電子化を進め，窓口業務等のオンライン化を強化するとともに，効率的・機能的な行政運営を目指し，事務事業の見直しや組織機構の改革を図り，経費の節減・合理化，職員の適正な配置や資質の向上のための研修等の充実に努めます。

また，事業実施前に事業コストと事業成果を把握し，その優先度や実施時期を検討するとともに，事業評価を行うことにより支出の効果が最大となるよう，効率的な財政運営に努めます。

### 【主要事業】

事業名	事業概要	事業主体
行政情報化推進事業	高速情報通信網の整備等	市

## 公共施設の統合整備

公共施設の統廃合については、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう十分に配慮し、地域の特性やバランス、さらには財政事情等を考慮しながら検討・整備していくことを基本とします。

なお、合併に伴い支所機能を担う豊浜町役場については、住民サービスの提供に支障が生じないよう十分に配慮しながら、行政情報の電子化など必要な機能整備を図ります。

## 財政計画

### 1 歳入

(単位:百万円)

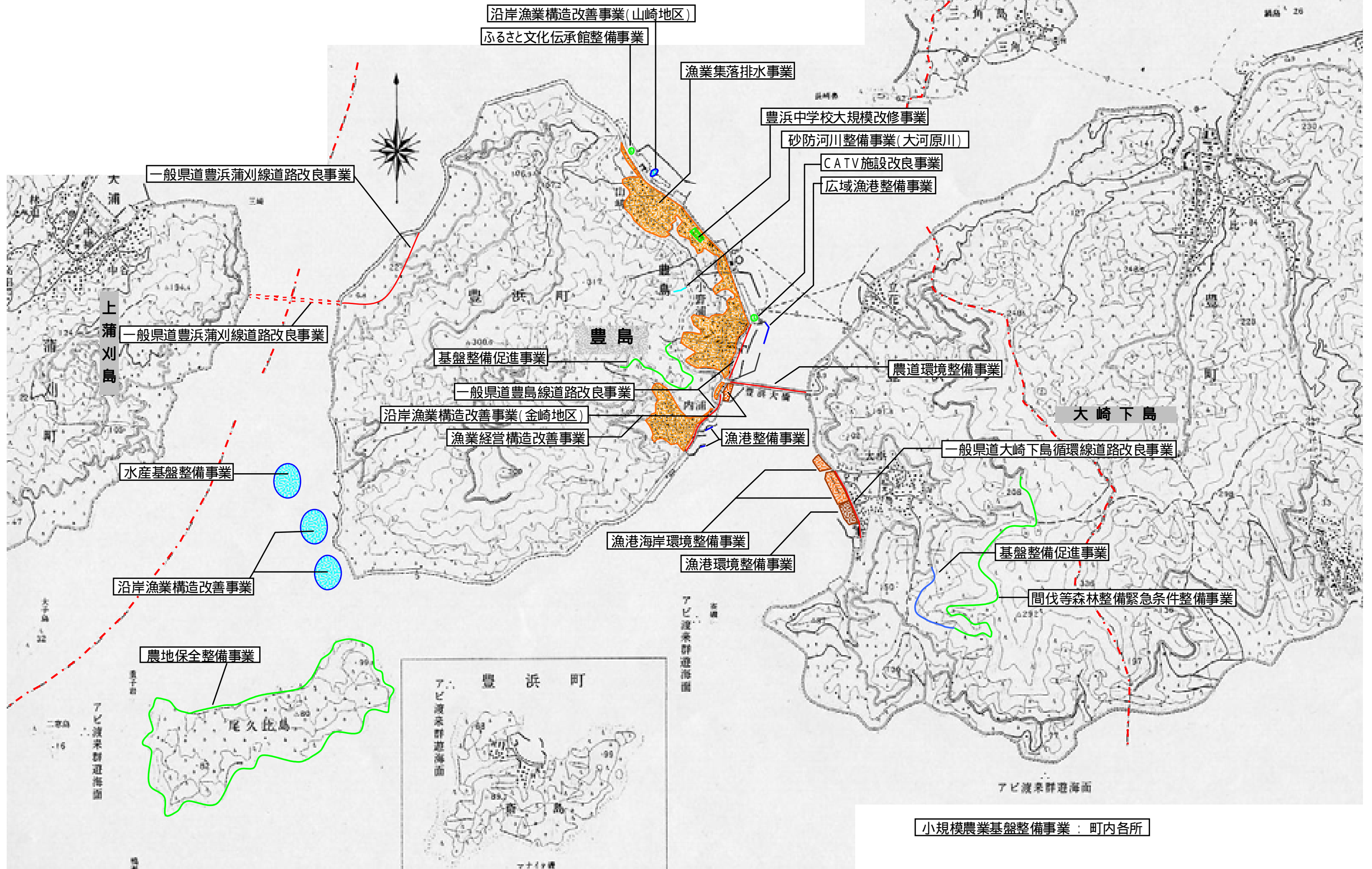
区 分	金 額	備 考
市 税	274,640	市民税,固定資産税,軽自動車税,市たばこ税,入湯税, 都市計画税
地 方 交 付 税	156,175	普通交付税,特別交付税
そ の 他 交 付 金	38,370	利子割交付金,地方消費税交付金,ゴルフ場利用税交付金, 自動車取得税交付金,地方特例交付金等
国・県支出金	148,836	
市 債	103,201	
繰 入 金	3,509	
そ の 他	171,015	地方譲与税,分担金・負担金,使用料・手数料,財産収入, 寄附金,諸収入
合 計	895,746	

### 2 歳出

(単位:百万円)

区 分	金 額	備 考
義務的経費	457,068	
人 件 費	194,899	
扶 助 費	145,423	
公 債 費	116,746	
投資的経費	145,152	
建 設 事 業 費	145,152	
その他の経費	293,526	
物 件 費	77,260	旅費,需用費,委託料等
維 持 補 修 費	12,158	修繕料,原材料費等
補 助 費 等	51,949	負担金,補助金,報償費等
積 立 金	2,845	
そ の 他	149,314	貸付金,投資及び出資金,繰出金等
合 計	895,746	

# 呉市・豊浜町合併建設計画事業箇所図（豊浜町分）



小規模農業基盤整備事業：町内各所

# 吳市・豊浜町財政計画説明資料

平成17年度～平成26年度

平成16年2月19日

## 呉市と豊浜町が合併した場合の支援措置

(単位:百万円)

支援項目		内 容	1市8町の 支援額総額	呉市・豊浜町分
国	普通交付税による措置	合併直後の臨時的経費に対する財政措置(特例法第11条)(5年間均等) 上限30億円 対象:電算システムの統一,ネットワーク整備,サービス水準の調整等 (1億円+5千円×合併後人口259,224人)×(1+(9団体-2)/4)=3,839百万円	3,000	367
	特別交付税による措置	市町村合併に対する包括的な特別交付税(1年目5割,2年目3割,3年目2割) 対象:新しいまちづくり,公共料金格差是正,公債費負担格差是正等 (4億円+4千円×増加人口56,065人)×係数1.25=780百万円	780	93
	国費による補助	合併市町村補助金(建設計画に位置づけられた事業に対するもの)(3年間) (呉市分1億円+8町分2.6億円)×3年=1,080百万円	1,080	122
県	合併推進交付金	建設計画に基づいて実施する事業,旧市町村単位の地域振興のための事業など 合併年度とこれに続く5カ年度 5億円+(9団体-2)×2.5億円=2,250百万円	2,250	281
合 計			7,110	863
起 債	合併特例債による措置	合併市町村のまちづくりのための建設事業に対する財政措置(特例法第11条の2) 180億円×(合併後人口259,224人/100,000人×係数0+係数1) ×(増加人口56,065人/10,000人×係数0.083+係数1.250)×(2-2/9団体) =54,892百万円(標準全体事業額) 起債充当率95% 交付税措置率70%	54,892	5,746
		合併市町村の振興のための基金造成に対する財政措置(上限40億円) (3億円×9団体)+(1万円×増加人口56,065人)+(5千円×合併後人口259,224人) =4,557百万円(積立可能額) 起債充当率95% 交付税措置率70%	4,000	480

呉市・豊浜町財政計画構成表（普通会計）

平成17年度～平成26年度の計画額累計

(単位:百万円)

	合併を前提としない財政計画		合併影響分 C (a)+(b)+(c)-(d)					合計 A+B+C	調整	財政計画
	呉市 A	豊浜町 B		行政制度調整 (a)	建設計画事業 (b)	財政支援措置 (c)	重複分 (d)			
歳入	地方税	273,730	900	10	10			274,640		274,640
	地方譲与税	10,220	100					10,320		10,320
	普通交付税	129,023	9,140	940		940		139,103		139,103
	特別交付税	16,279	700	93		93		17,072		17,072
	その他交付金	38,150	220					38,370		38,370
	分担金・負担金	16,814	150					16,964	810	16,154
	使用料・手数料	28,848	290	35	35			29,173		29,173
	国庫支出金	113,540	468	1,430	649	712	122	115,438	53	115,438
	県支出金	30,250	2,653	495	10	204	281	33,398		33,398
	財産収入	13,824	30	40	40			13,894		13,894
	寄附金	0	0					0		0
	繰入金	3,509	319					3,828	319	3,509
	繰越金	0	0					0		0
	諸収入	101,253	220	1	1			101,474		101,474
地方債	99,972	1,951	1,278		1,674		103,201	396	103,201	
<b>合計</b>	<b>875,412</b>	<b>17,141</b>	<b>4,322</b>	<b>745</b>	<b>2,590</b>	<b>1,436</b>	<b>896,875</b>	<b>449</b>	<b>895,746</b>	
歳出	人件費	191,988	4,420	1,509	1,509			194,899		194,899
	扶助費	143,803	650	970	970			145,423		145,423
	公債費	112,696	3,251	799			810	116,746	11	116,746
	物件費	75,386	2,000	126	126			77,260		77,260
	維持補修費	12,158	0					12,158		12,158
	補助費等	50,445	2,000	264	56	208		52,709	760	51,949
	貸付金	87,630	0					87,630		87,630
	投資及び出資金	9,034	0					9,034		9,034
	積立金	1,041	0	480		480 ( )		1,521	1,324	2,845
	繰出金	50,650	2,000					52,650		52,650
	建設事業費	140,581	2,820	1,751		2,311 ( )		145,152	560	145,152
<b>合計</b>	<b>875,412</b>	<b>17,141</b>	<b>2,629</b>	<b>609</b>	<b>2,999</b>	<b>810</b>	<b>895,182</b>	<b>571</b>	<b>895,746</b>	
<b>歳入 - 歳出</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>1,693</b>	<b>1,354</b>	<b>409</b>	<b>626</b>	<b>1,693</b>	<b>1,693</b>	<b>0</b>	

重複分(d) = A, Bと(b)との重複分

支援項目	内 容				支援措置額(百万円)		
国	普通交付税措置	地方交付税の額の算定の特例(特例法第11条第2項, 合併算定替)				A, Bの交付税額に含んでいる	
		新しい市で算定した交付税額と, 旧市町毎に算定した額で後者が大きい場合は, 後者の額を普通交付税額とする。					
	特別交付税措置	合併直後の臨時的経費に対する財政措置(特例法第11条第1項, 合併補正)				367	
		市町村合併に対する新たな特別交付税				93	
		合併特例債措置	合併市町村のまちづくりのための建設事業に対する財政措置	事業費( )	2,311	合併特例債 664	元利償還金 307
過疎債 441	元利償還金 154					交付税措置 108	
国費による補助	合併市町村の振興のための基金造成に対する財政措置	積立額( )	480	辺地債 84	元利償還金 64	交付税措置 51	
				合併特例債 456	元利償還金 280	交付税措置 196	
県	合併推進交付金	合併市町村補助金(建設計画に位置づけられた事業に対するもの)				122	
		合併時に実施する事業に要する経費に対するもの				281	

# 呉市・豊浜町 年度別財政計画（普通会計）

(単位:百万円)

区 分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	合計
地方税	27,463	27,463	27,463	27,463	27,463	27,465	27,465	27,465	27,465	27,465	274,640
地方譲与税	1,032	1,032	1,032	1,032	1,032	1,032	1,032	1,032	1,032	1,032	10,320
普通交付税	13,525	13,562	13,649	13,714	13,856	14,012	14,122	14,188	14,228	14,247	139,103
特別交付税	1,787	1,739	1,709	1,691	1,691	1,691	1,691	1,691	1,691	1,691	17,072
その他交付金	3,837	3,837	3,837	3,837	3,837	3,837	3,837	3,837	3,837	3,837	38,370
分担金・負担金	1,506	1,526	1,549	1,574	1,600	1,626	1,652	1,679	1,707	1,735	16,154
使用料・手数料	2,819	2,876	2,891	2,902	2,914	2,929	2,941	2,955	2,967	2,979	29,173
国庫支出金	10,955	10,998	11,264	11,309	11,408	11,657	11,831	11,913	12,061	12,042	115,438
県支出金	3,262	3,422	3,475	3,463	3,399	3,376	3,266	3,245	3,265	3,225	33,398
財産収入	1,404	1,397	1,391	1,386	1,386	1,386	1,386	1,386	1,386	1,386	13,894
寄附金											
繰入金	244	351	1,160		39	383	407	436	297	192	3,509
繰越金											
諸収入	10,145	10,162	10,158	10,155	10,152	10,149	10,145	10,140	10,136	10,132	101,474
地方債	11,778	12,506	10,825	9,956	10,079	9,619	9,855	9,624	9,583	9,376	103,201
<b>歳入合計</b>	<b>89,757</b>	<b>90,871</b>	<b>90,403</b>	<b>88,482</b>	<b>88,856</b>	<b>89,162</b>	<b>89,630</b>	<b>89,591</b>	<b>89,655</b>	<b>89,339</b>	<b>895,746</b>

区 分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	合計
人件費	18,863	19,430	20,223	19,335	19,423	19,782	19,706	19,568	19,379	19,190	194,899
扶助費	13,581	13,577	13,833	14,094	14,360	14,632	14,909	15,190	15,477	15,770	145,423
公債費	10,692	11,062	11,094	11,208	11,539	11,776	12,074	12,322	12,425	12,554	116,746
<b>義務的経費</b>	<b>43,136</b>	<b>44,069</b>	<b>45,150</b>	<b>44,637</b>	<b>45,322</b>	<b>46,190</b>	<b>46,689</b>	<b>47,080</b>	<b>47,281</b>	<b>47,514</b>	<b>457,068</b>
物件費	7,798	7,826	7,715	7,708	7,702	7,791	7,689	7,683	7,677	7,671	77,260
維持補修費	1,244	1,218	1,216	1,215	1,214	1,213	1,211	1,210	1,209	1,208	12,158
補助費等	5,586	5,400	5,284	5,223	5,199	5,178	5,121	5,050	4,986	4,922	51,949
貸付金	8,763	8,763	8,763	8,763	8,763	8,763	8,763	8,763	8,763	8,763	87,630
投資・出資金	923	886	912	920	920	912	903	894	886	878	9,034
積立金	870	136	586	490	230	94	105	133	125	76	2,845
繰出金	5,262	5,231	5,239	5,249	5,259	5,269	5,277	5,279	5,288	5,297	52,650
<b>その他の経費</b>	<b>30,446</b>	<b>29,460</b>	<b>29,715</b>	<b>29,568</b>	<b>29,287</b>	<b>29,220</b>	<b>29,069</b>	<b>29,012</b>	<b>28,934</b>	<b>28,815</b>	<b>293,526</b>
普通建設	16,134	17,301	15,497	14,236	14,206	13,711	13,831	13,458	13,399	12,969	144,742
災害復旧	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41	410
<b>投資的経費</b>	<b>16,175</b>	<b>17,342</b>	<b>15,538</b>	<b>14,277</b>	<b>14,247</b>	<b>13,752</b>	<b>13,872</b>	<b>13,499</b>	<b>13,440</b>	<b>13,010</b>	<b>145,152</b>
<b>歳出合計</b>	<b>89,757</b>	<b>90,871</b>	<b>90,403</b>	<b>88,482</b>	<b>88,856</b>	<b>89,162</b>	<b>89,630</b>	<b>89,591</b>	<b>89,655</b>	<b>89,339</b>	<b>895,746</b>

# 第 7 回

## 呉市・豊浜町合併協議会

### 協議事項

#### 行政制度等に関する協議

##### [ 継続協議項目 ]

##### 協議第33号 独自事業の取扱い

- |                     |     |   |   |
|---------------------|-----|---|---|
| (1) 生活バスの運行         | ・・・ | P | 1 |
| (2) 離島航路補助事業（斎島）    | ・・・ | P | 2 |
| (3) 高齢者旅客運賃助成事業     | ・・・ | P | 3 |
| (4) C A T V（有線放送）事業 | ・・・ | P | 4 |

## [ 継続協議項目 ]

### 協議第33号 独自事業の取扱い

#### (1)生活バスの運行

内 容
豊浜町が豊町と共同で負担金を支出して運行している生活バス路線の取扱いについて協議する。
調 整 方 針 案
現行路線の維持継続を基本方針とする。 ただし、呉地域全体の生活バス路線の再編については、引き続き、検討していくものとする。
現 状 及 び 参 考 資 料
平成6年度より豊町と共同（走行距離で按分）でおおさきバス㈱に負担金を支出し、第3種生活路線バスを運行している。（区間料金100円～310円） （豊町・沖友地区 豊浜町・金崎地区：1日15.5便運行） 町の負担分に対し、県から最大1/2の補助を受けている。
1)平成14年度損益状況(おおさきバス㈱) （経常収益） 6,864千円 （経常費用） 26,999千円 *経常損益 20,135千円
2)負担金(豊浜町 おおさきバス㈱) 13年度 3,762千円 14年度 3,470千円 （参考）豊町 おおさきバス㈱：16,663千円（*平成14年度交付済額）
3)第3種生活交通路線維持費補助金(広島県 豊浜町) 13年度 561千円（*平成13年度中途の補助制度開始） 14年度 1,058千円（*平成14年度交付済額）

# 協議第33号 独自事業の取扱い

## (2) 離島航路補助事業（齋島）

内 容														
齋島住民の交通手段確保のために実施している助成事業等の取扱いについて協議する。														
調 整 方 針 案														
町事業を呉市が引継ぎ，実施していくものとする。														
現 状 及 び 参 考 資 料														
<p><b>離島航路補助金</b></p> <p>豊浜町は，齋島住民の利便性の向上を図るため，昭和47年度に設立された(株)齋島汽船（第3セクター：資本金10,000千円，町出資金7,400千円）に対し，運航経費の不足相当分から国費・県費を除いた額を事業補助している。</p> <p>補助額：平成14年度決算（一般会計）7,842千円（町 齋島汽船）</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"><tr><td style="text-align: center;">国庫補助金</td><td style="text-align: center;">14,087千円</td><td style="text-align: center;">（国</td><td style="text-align: center;">齋島汽船）</td></tr><tr><td style="text-align: center;">（県補助金</td><td style="text-align: center;">3,616千円</td><td style="text-align: center;">県</td><td style="text-align: center;">町）</td></tr></table> <p>平成14年度損益状況(株)齋島汽船）：</p> <table style="margin-left: 20px;"><tr><td>経常収益</td><td style="text-align: right;">2,574千円</td></tr><tr><td>経常費用</td><td style="text-align: right;">24,505千円</td></tr><tr><td>*経常損益</td><td style="text-align: right;">21,931千円</td></tr></table> <p><b>齋島住民交通費補助金</b></p> <p>齋島住民に対し，齋島 - 豊島間運賃の半額補助を行っている。</p> <p>齋島人口：35人（平成15年12月末住民基本台帳）</p> <p>運 賃：大人片道270円，小人片道140円</p> <p style="margin-left: 40px;">*平成16年2月1日料金改正あり（大人片道330円，小人170円）</p> <p>補 助 額：平成14年度決算（一般会計）289千円（補助率1/2）</p>	国庫補助金	14,087千円	（国	齋島汽船）	（県補助金	3,616千円	県	町）	経常収益	2,574千円	経常費用	24,505千円	*経常損益	21,931千円
国庫補助金	14,087千円	（国	齋島汽船）											
（県補助金	3,616千円	県	町）											
経常収益	2,574千円													
経常費用	24,505千円													
*経常損益	21,931千円													

## 協議第33号 独自事業の取扱い

### (3) 高齢者旅客運賃助成事業

内 容
豊浜町が独自事業として実施している高齢者に対する高速艇運賃助成事業の取扱いについて協議する。
調 整 方 針 案
町制度は廃止するが、実質的な住民サービスが低下することのないよう調整していくものとする。
現 状 及 び 参 考 資 料
<p>70歳以上の高齢者を対象として、豊島港 - 呉市仁方港の高速艇運賃の一部を助成している。</p> <p><b>受給資格：</b>豊浜町に住所を有する満70歳以上の者 * 受給資格認定を受けた者については、旅客運賃助成証が交付される。 * 往復乗船券購入が前提。</p> <p><b>受給対象者：</b>826人（平成15年12月末現在70歳以上人口） <b>受給者：</b>530人（平成15年12月末現在） <b>利用実績：</b>延べ3,784人（平成14年度）</p> <p><b>助成額：</b>一回の往復利用につき 370円</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1) 受給者は助成証を提示し、高速艇往復乗船券を740円引きの2,200円で購入 * 通常の高速艇往復運賃 2,940円</li><li>2) 割引部分の1/2について、月締めによる船会社（山陽商船）からの実績報告により、町が船会社に補助金を支出 * 一人当たりの助成額 370円（割引額740円の1/2）</li><li>3) 割引部分から、上記2)を差し引いた残り1/2については、船会社が負担</li></ol> <p><b>平成14年度決算状況(一般会計)：</b> (歳出) 高齢者旅客運賃助成補助金 700千円</p> <p><b>平成15年度当初予算(一般会計)：</b>1,000千円</p>

協議第33号 独自事業の取扱い

(4) C A T V (有線放送) 事業

内 容																																																								
C A T V事業の取扱いについて協議する。																																																								
調 整 方 針 案																																																								
<p>C A T V事業を呉市が引き継ぎ、実施していくものとする。                      ただし、共同受信及びインターネットサービスを主目的とし、豊町の施設との統合も検討していくものとする。</p>																																																								
現 状 及 び 参 考 資 料																																																								
<p><b>ケーブルとよはま</b>                      豊浜町は、平成9年6月よりC A T V施設「ケーブルとよはま」の運営を開始し、広報活動等を行っている。平成14年度末現在、加入率は98%。テレビの共同アンテナ的要素も含んでいる。</p> <p><b>事業費：</b> 1,120,336千円</p> <table border="1" style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">平成8年度事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2"><b>【財源】</b></td> </tr> <tr> <td>国（山村振興等農林漁業特別対策事業）</td> <td style="text-align: right;">389,750千円</td> </tr> <tr> <td>〃（地域農業基盤確立農業構造改善事業）</td> <td style="text-align: right;">110,250千円</td> </tr> <tr> <td>過疎債</td> <td style="text-align: right;">599,600千円</td> </tr> <tr> <td>一般</td> <td style="text-align: right;">20,736千円</td> </tr> <tr> <td>起債残高</td> <td style="text-align: right;">529,652千円（平成14年度末）</td> </tr> <tr> <td>基金残高</td> <td style="text-align: right;">20,043千円（平成14年度末）</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成14年度決算(一般会計)：</p> <table border="1" style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">(歳入)</th> <th style="text-align: right;">91,383千円</th> <th style="text-align: left;">(歳出)</th> <th style="text-align: right;">91,383千円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>負担金</td> <td style="text-align: right;">252千円</td> <td>人件費</td> <td style="text-align: right;">18,535千円</td> </tr> <tr> <td>使用料</td> <td style="text-align: right;">10,697千円</td> <td>運営費</td> <td style="text-align: right;">13,495千円</td> </tr> <tr> <td>手数料</td> <td style="text-align: right;">147千円</td> <td>償還金</td> <td style="text-align: right;">59,353千円</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td style="text-align: right;">80,287千円</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>平成15年度予算(一般会計)：</p> <table border="1" style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">(歳入)</th> <th style="text-align: right;">90,874千円</th> <th style="text-align: left;">(歳出)</th> <th style="text-align: right;">90,874千円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>負担金</td> <td style="text-align: right;">124千円</td> <td>人件費</td> <td style="text-align: right;">19,663千円</td> </tr> <tr> <td>使用料</td> <td style="text-align: right;">10,602千円</td> <td>運営費</td> <td style="text-align: right;">11,888千円</td> </tr> <tr> <td>手数料</td> <td style="text-align: right;">136千円</td> <td>償還金</td> <td style="text-align: right;">59,323千円</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td style="text-align: right;">80,012千円</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	平成8年度事業		<b>【財源】</b>		国（山村振興等農林漁業特別対策事業）	389,750千円	〃（地域農業基盤確立農業構造改善事業）	110,250千円	過疎債	599,600千円	一般	20,736千円	起債残高	529,652千円（平成14年度末）	基金残高	20,043千円（平成14年度末）	(歳入)	91,383千円	(歳出)	91,383千円	負担金	252千円	人件費	18,535千円	使用料	10,697千円	運営費	13,495千円	手数料	147千円	償還金	59,353千円	一般財源	80,287千円			(歳入)	90,874千円	(歳出)	90,874千円	負担金	124千円	人件費	19,663千円	使用料	10,602千円	運営費	11,888千円	手数料	136千円	償還金	59,323千円	一般財源	80,012千円		
平成8年度事業																																																								
<b>【財源】</b>																																																								
国（山村振興等農林漁業特別対策事業）	389,750千円																																																							
〃（地域農業基盤確立農業構造改善事業）	110,250千円																																																							
過疎債	599,600千円																																																							
一般	20,736千円																																																							
起債残高	529,652千円（平成14年度末）																																																							
基金残高	20,043千円（平成14年度末）																																																							
(歳入)	91,383千円	(歳出)	91,383千円																																																					
負担金	252千円	人件費	18,535千円																																																					
使用料	10,697千円	運営費	13,495千円																																																					
手数料	147千円	償還金	59,353千円																																																					
一般財源	80,287千円																																																							
(歳入)	90,874千円	(歳出)	90,874千円																																																					
負担金	124千円	人件費	19,663千円																																																					
使用料	10,602千円	運営費	11,888千円																																																					
手数料	136千円	償還金	59,323千円																																																					
一般財源	80,012千円																																																							

加入負担金：30,000円

再加入手数料：3,000円

月額使用料：1,000円

\*NHK（衛星放送含む）、日本衛星放送株式会社、（株）スターチャンネル、グリーンチャンネルの有料放送サービス視聴料金は含まない。

\*参考 有料放送サービス使用料

スターチャンネル	1,575円/月
グリーンチャンネル	1,260円/月

運営体制：建設経済第一課 3名（専任）

CATV設置負担金及び使用料の減免規定：

- 1) 身体障害者手帳（視覚障害者・聴覚障害者1，2級）を所持する重度障害者を世帯構成員に有する加入者で、かつ、その世帯を困窮と認める場合 1/2減額
- 2) 放送施設の使用を休止している加入者は、休止の翌月から開始の日の前月までの期間 全額免除ほか

（参考）健康管理システム

このCATV施設を利用して、65歳以上の独居老人・虚弱老夫婦を対象に、居宅へ体温計・血圧計の端末機を設置し、測定したデータを役場保健室へ送信することにより、保健師が対象者の日常の健康状態を把握する「健康管理システム」を運用している。